

## 平成30年度第2回墨田区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日 時： 平成31年1月25日（金）14時から16時

場 所： 墨田区役所12階 121会議室

- 議事内容：
- 1 開 会
  - 2 福祉保健部長あいさつ
  - 3 議事
    - (1) 第三次墨田区地域福祉計画（後期）10月末時点の報告
    - (2) 来年度改定予定の計画について
    - (3) 来年度施行予定の条例について
    - (4) その他・報告事項等
  - 4 閉 会

### 【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 平成30年度墨田区地域福祉計画推進協議会委員名簿
- ・ 第三次墨田区地域福祉計画（後期）10月末時点の報告
- ・ 墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査
- ・ 墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例（案）
- ・ 全国地域福祉施設研修会
- ・ 墨田区社会福祉法人連絡会（仮称）規約（案）等

墨田区地域福祉計画推進協議会委員

氏 名	所 属	出欠席
山 口 稔	関東学院大学教授	出席
鈴 木 洋	墨田区医師会会長	欠席
湯 澤 伸 好	東京都本所歯科医師会会長	出席
白 石 弘 子	墨田区薬剤師会理事	出席
鎌 形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
荘 司 康 男	墨田区障害者団体連合会会長	出席
野 原 健 治	墨田区私立保育園協会、興望館館長	出席
沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会会長	欠席
古 市 吉 弘	なりひらホーム施設長	欠席
横 山 信 雄	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
栗 田 陽	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
庄 司 道 子	墨田区男女共同参画推進委員会	出席
石 鍋 光 子	朗読奉仕「くさぶえ」監査	欠席
伊 藤 林	個人ボランティア	出席
木 村 幸 雄	個人ボランティア	出席
井 上 久 子	録音グループかりん会長	欠席
齊 藤 宮 子	点訳グループ「きつつき」会長	出席
外 川 浩 子	NPO法人「マイフェイス・マイスタイル」代表	出席
青 木 剛	墨田区福祉保健部長	出席
岩 佐 一 郎	墨田区子ども・子育て支援部長	出席
伊津野 孝	墨田区保健衛生担当部長	出席
関 口 芳 正	墨田区地域力支援部長	欠席

事務局

厚生課長 須藤 浩司  
 生活福祉課長 倉松 邦多  
 障害者福祉課長 杉崎 和洋  
 介護保険課長 岩下 弘之  
 高齢者福祉課長 藤田 公德  
 福祉保健部副参事 梅原 和恵  
 子育て支援課長 浮田 康宏  
 厚生課 東條、柴田、田部井

## 【1】 福祉保健部長あいさつ

本日は今年度第2回目の協議会でございます。次第にもございますが、本日は第三次墨田区地域福祉計画（後期）の途中報告、それから来年度に改定を予定しております墨田区次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画、同じく施行を予定しております墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例案のご説明をさせていただきたいと存じます。

皆様のご審議を頂き、今後の区政運営に役立ててまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を賜りたくよろしくご願ひ申し上げます。

## 【2】 議事

### (1) 第三次墨田区地域福祉計画（後期）10月末時点の報告 主に利用者の声について

厚生課長から資料1を用い、各事業の利用者の声に対する改善点等について報告をした。また関係委員から各事業の詳細等についても説明があった。

### 【質問、意見等】

#### すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムについて

依然として若い人の参加が少ない現状がある。若い人の参加を呼び掛けるための工夫を長いことしているが、学生は就職してしまうと関わるができなくなってしまうこともあり、若い世代が継続して関わってくれることが難しい。高齢者ではない方にも広く来ていただきたいというスタンスでやっている。今年のボランティアフォーラムではどのグループにも若い世代の方が見受けられた。

町会とボランティア団体が協力しなければいけないが、お互いどのように関わりを持ったらいのか分からない面もある。しかしボランティアに熱心な企業なども実際あるため、そういった団体と地域が繋がれば、うまくいくかもしれない。（委員）

#### 災害について

○災害ボランティアでは消防や警察とは連携を取っているのか。バラバラになってしまうと災害時にうまく機能するのか不安である。防災訓練をやって終わりでは寂しい。（委員）

⇒墨田区の地域防災計画では、区と警察や消防等が連携することとされている。災害ボランティアについては墨田区社会福祉協議会にお願いをし、ボランティアの受け入れ等を行うこととなる。防災訓練の内容については、地域から出た意見として関係部署に伝える。

（厚生課長）

⇒災害ボランティアセンターは墨田区で大きな災害が起きた際に、墨田区が設置し、墨田区社会福祉協議会が運営をする。他の地域からボランティアに来た人と被災地のニーズをマッチングして送り出す活動などを行っている。（委員）

○災害時には医療分野でも連携をしている。発災から72時間以内に傷病の程度を判断し、適切な医療行為が施されるよう支援している。東日本大震災からもう何年も経っているため、行政は速やかに災害時への対応を整備する必要がある。（委員）

○どこで被災するか分からない。防災計画など良いものを作ることも大切だが、迅速に対応することも大切である。災害時にボランティアに来てほしい人はボランティアセンターに行けばいいというのも分かりづらいではないか。(委員)

○墨田区の立地状況を見ると、川に挟まれている。災害時に橋が崩れた場合、他から援助を望むことが難しい。このため、災害時に墨田区の中で協力し合える体制が必要である。(委員)

○福祉の観点から考えていく必要がある。多くのボランティアは災害が起きた時だけ行くが、その後はいかなくなってしまう。災害発生から復興までのそれぞれの段階でどのように関わっていくのかを考える必要がある。災害が発生した時だけ何かをしようというのは機能しない。日常的なネットワークを築くことが災害時に役立つ。そのためには行政とボランティアの役割分担を明確にしておく必要があるのではないか。(副会長)

#### 作業所等経営ネットワーク事業の充実について

○作業所独自の自主生産品を作り、区役所1階のスカイワゴンでクッキーなどを週二回販売している。マンネリにならないようクッキーの形を変えるなど工夫をしており、作業所の工賃向上に繋がっている。(委員)

#### 市民後見人の活動について

○実際に市民後見人として活動しているが、その中で感じたのは利用者が男女問わず話し相手に飢えているということである。またマニュアルの話があったが、実際の現場ではマニュアルにとられない柔軟さも必要である。利用者の入退院時の手続きや亡くなった後の対応等市民後見人がやらなくてはいけない手続きは多岐にわたる。市民後見人は今後ますます重要になっていくと思われるため、後見人をバックアップする体制をきちんと整備する必要がある。(委員)

⇒市民後見人は利用者の生き様に関わる大切な仕事のため、1年間の厳しい研修を受けてもらっている。もともとボランティアな性格を有しているため、謝礼金額の割には多大な負担がかかっていることも理解している。社会福祉協議会が市民後見人の監督を行っているが、不足する点については今後配慮していく必要がある。専門職の後見人では対応しきれないケースについて、市民後見人に加え、社会福祉協議会が法人として後見人となる法人後見についても今後進めていきたいと考えている。(委員)

(2) 来年度改定予定の計画について

子育て支援課長から資料2を用い、来年度の計画改定に向けた墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査について報告をした。

【質問、意見等】

○障害児の親は対象になっているか。また女性の働く場所、児童虐待、病児保育、周辺環境等についてはそれぞれ触れているか。(副会長)

⇒対象者については年齢で区分しているため、特に障害児の区分はしていない。女性の働く場所では、女性の就労状況について調査している。児童虐待では、子育てについてどのように感じているかを調査している。病児保育では、病児保育の利用状況や利用に対する要望等を調査している。周辺環境では、子育てをするにあたりどのようなことが重要であるかについて調査している。(子育て支援課長)

○待機児童の状況はどうなっているか。(会長)

⇒平成30年4月の段階では待機児童が増加してしまった。しかし定員拡大等を行ったため、今後待機児童は減っていく見込みである。学童クラブについても定員の拡大を行っているため、同様に待機児童は解消していく見通しである。(委員)

(3) 来年度施行予定の条例について

障害者福祉課長から資料3を用い、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例(案)について説明を行った。

【補足、意見等】

○聴覚障害者はこれまでいじめを受けることが多かった。しかし最近では差別や偏見が解消されつつある。社会は良くなってきたと実感する。今回の条例案を作るまでに検討会を4回開催し、みんなが納得するまで話し合った。聴覚障害者だけでなく、あらゆる障害を持つ方が健常者とスムーズにコミュニケーションが図れるようになるといい。(委員)

○障害を持つ方は今まで辛い経験をするのが多かったが、障害者に対する対応は年々改善されていると感じる。しかし差別や偏見が完全に無くなった訳ではない。今後も啓発活動が必要である。(委員)

(4) その他・報告事項等

全国地域福祉施設研修会及び墨田区社会福祉法人連絡会(仮称)について、それぞれ野原会長、栗田委員から説明があった。

○まとめ・講評（山口副会長より）

墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例（案）について、障害者には様々な障害が含まれ、それぞれに意思疎通の方法がある。しかし手話だけが条例案の先頭に来ているため違和感がある。区の役割を踏まえた上でタイトルを工夫する必要があるのではないか。

墨田区社会福祉法人連絡会（仮称）を行う上で大切なことは、社会福祉法人が様々な分野の壁を越えて連携し課題を解決していくことである。また連携をする際には地域性を大事にする必要がある。

利用者の声については、出てきた声がシンプルである。地域福祉計画の最大の主体であり顧客は区民である。区民の目線に立った評価が客観性や透明性を確保する上では必要である。どういう風に利用者の声を集めたのかというのが重要である。

・事業番号1「作業所等経営ネットワーク事業の充実」について

障害者が対等に社会に参加できるかどうか最大の評価基準である。就労した際の工賃の低さが問題である。なかなか一般就労に繋がらない現状もある。そういった中で障害者の方が何を望んでいるのかを丁寧に聞き取る必要がある。一般就労と福祉雇用の両方を大事にしないといけない。以前、石巻の水産会社と協働して募金付の高級家具を製作した。防災の備蓄で結構売れている。こういった活動を作業所でもできるといいのではないか。

・事業番号2「おもちゃサロンの充実」について

いろんな交流がある。一番大切なのは、地域で子育てをする中でいかに活用できるかということである。気軽にいつでもいける環境を目標にするといいのではないか。

・事業番号9「成年後見制度の利用支援」

事業番号10「市民後見人の育成・支援」について

お金の面については、制度上の問題がある。お金がかからないから市民後見人を活用するのは制度が歪んでしまう。いくら市民後見人を養成してもどんどん辞めてしまうのでは意味がない。ボランティアとは切り離して考える必要がある。

・事業番号13「生活保護受給者自立支援プログラム」について

今までは生活保護のケースワーカーと利用者が1対1の関係にあったが、個人への依存から脱却し、組織的に支援を行うという点では意義があるプログラムである。NPOが組織的に支援を行うことを踏まえて評価する必要がある。

・事業番号14「生活困窮者自立支援事業」について

ニートや発達障害など様々な課題を抱えている人々への対個人としての対応も大事である。しかしその一方でそのような人々を受け入れる姿勢が社会にあるかどうかという視点も必要である。

- ・ 事業番号 15 「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催」について

若い人を呼ぶのは難しい課題である。大学のゼミ生はかなりボランティアをしているが、派遣先は、たまたまその場に行くことがほとんどである。来年度全国大学ボランティアセンター協議会の立ち上げを考えている。主に災害ボランティアと募金ボランティアをまずやる。大学が全国の被災地とボランティアを調整することを考えている。

- ・ 事業番号 23 「ふれあいサロン実施地区の拡大」について

こういった活動に参加しない人こそ把握することが必要である。また人材不足や企画内容のマンネリ化も課題となっている。

- ・ 事業番号 28 「CSWによるプラットフォームの形成と地域課題の解決」について

プラットフォームとは何かの共通認識ができていない。プラットフォームとは、様々な主体が協働する際のコミュニケーションの基盤である。また問題解決する上で、いかに有効なのかを事例から証明する必要がある。制約やルールをこれから作っていく必要がある。